

## 有料化の目的

- ごみを減らす意識、分別の徹底によるリサイクル意識の向上を図る
- 有料化は、ごみを出す量に応じてごみ処理手数料を負担する仕組みなので、ごみを多く出す人と少なく出す人の**費用負担の公平化**を図る
- ごみの減量により処理費用を削減し、有料化による収入を**ごみの減量化・資源化のための施策**に活用する
- 施設で使用する電気や燃料などの使用量の削減、**施設の延命化**を図る



## 有料化に関するQ&A

- 指定ごみ袋、粗大ごみシールはどこで買えますか？

町内のスーパーや小売店で販売を予定しています。

- 指定ごみ袋以外の袋で出された有料化対象のごみは収集しますか？

有料化対象のごみについては、指定ごみ袋で出されたもの以外は収集しません。収集できない理由を記載したステッカーを貼って置いておきます。ペットボトルや電池は、これまでどおり透明袋で出していただけます。

- 地域のボランティア清掃活動や災害のときも、指定ごみ袋を使用しなくてはいけないのですか？

上記の場合は、中身の見える透明袋でかまいません。

清掃活動の場合は、袋に清掃活動を行なった旨を記載して出してください。



- ポイ捨て、不法投棄、野外焼却などの対策は？

地域の役員の方や美しいまちづくり推進員などに監視していただいております。今後も不法投棄防止看板を設置するなどの啓発・広報活動に取り組んでいきます。事案を発見された場合は、環境衛生係までご相談ください。

- 収集日や出し方は変わりますか？

収集日、収集時間、収集所のルールは変わりません。

これまで通りごみの分別にご協力をお願いします。



- 小峰クリーンセンターに指定ごみ袋に入れて持っていくと、持込処理手数料は免除されますか？

指定ごみ袋を使っても、小峰クリーンセンターに直接ごみを持ち込む場合は持込処理手数料がかかります。ルールにしたがって分別し、種類ごとに中身の見える透明袋に入れて持ち込んでください。

- 事業所から出されるごみも指定ごみ袋に入れる必要がありますか？

事業系一般廃棄物の処理方法は、小峰クリーンセンターに直接持ち込まれるか、町内の一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼する方法の2とおりです。いずれの場合も、指定ごみ袋をお使いいただく必要はありません。